

期間業務職員の募集について

内閣府宇宙開発戦略推進事務局では、期間業務職員の募集を行います。

1. 採用予定官職

期間業務職員（宇宙開発戦略推進事務局）

※非常勤の国家公務員

2. 宇宙開発戦略推進事務局について

宇宙開発戦略推進事務局は、宇宙開発利用に関する政策の企画及び立案並びに総合調整、準天頂衛星システムの開発・整備・運用等の施策の実施等を担当しています

3. 職務内容

一般事務（PCを使った資料作成、出張手続き、経理業務、電話・来客対応、会議のロジ補助、その他常勤職員等の補助事務）

4. 募集人数

若干名

5. 募集対象

次の条件に該当する方

(1) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方

(2) 基礎的なパソコン操作が可能な方（Outlook、Word、Excel、PowerPoint等）

(3) 当該雇用期間にわたり、継続して勤務が可能な方

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

○日本国籍を有しない者

○国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6. 採用予定日、雇用期間

- (1) 採用予定日
令和7年6月1日
- (2) 雇用期間
令和7年6月1日～令和8年3月31日
(採用後、1か月間は条件付採用期間)
(勤務実績等に応じ再採用されることもあります。)

7. 給与

内閣府の内規に基づき支給されます。

- (1) 日給：10,490円～13,330円
上記金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、御承知置きください。
- (2) 支払日
原則毎月16日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給）
- (3) 諸手当
通勤手当（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあつては原則として6か月定期券分を支給、マイカー通勤は不可）、住居手当（支給要件を満たす場合、毎月の家賃額に応じ月額28,000円以内）
- (4) 超過勤務手当
実績に応じて超過勤務手当が支給されます。
- (5) 賞与
一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。（年2回（6月及び12月））

8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

9. 加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付）、厚生年金保険）に加入。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。また、再採用により引き続いて1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

10. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

11. 勤務条件

- (1) 勤務時間

週5日（月～金）

原則として午前9時00分～午後5時45分（休憩時間60分）（土、日、祝日を除く。必要に応じ超過勤務あり。勤務開始時間は要相談。）

(2) 休暇

年次休暇10日（半年経過後に付与。再採用時に繰越可。）

夏季特別休暇3日間（原則、7月～9月の間に取得）

12. 勤務地

内閣府宇宙開発戦略推進事務局

東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル

13. 応募方法

(1) 提出書類

ア. 履歴書（市販のもので可、6か月以内に撮影した顔写真貼付）

※ 日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号・メールアドレス）を必ず明記

イ. 職務経歴書（様式任意（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等を記載））

※応募書類は返却いたしません。書類は選考のみに使用し、使用後は責任をもって破棄します。

(2) 提出方法

郵送（封筒の表面に朱書きで「期間業務職員応募書類在中」と記載）

(3) 提出先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-7-1

内閣府宇宙開発戦略推進事務局（期間業務職員募集担当宛て）

(4) 提出締切り

令和7年5月1日（木）必着（持ち込み不可）

14. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接審査

※ 書類審査（1次選考）の結果、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時、場所等をご連絡します。

15. その他

採用後はマイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくことになります。

16. 問合せ先

内閣府宇宙開発戦略推進事務局（期間業務職員募集担当）柳田

電話 03（6550）9154